

共催：NPO 法人全国自立生活センター協議会・自立生活センター とちぎ  
助成：公益財団法人 キリン福祉財団 後援：宇都宮市

【障害者差別解消法】改正により「合理的配慮の提供」が義務化されているのを知ってますか？



合理的配慮啓発事業

# 鈴音が行く!

IN 栃木

全国キャラバンをあなたの街へ!

日時：2月15日(土) 13:30~16:00

場所：宇都宮市横川地区市民センター ホール3

住所：栃木県宇都宮市屋板町 576-1

参加費：無料

定員：35名

手話通訳・文字通訳つき

「合理的配慮」「インクルーシブ防災」

をテーマとした学習会です!



※人数確認のため、Google フォームまたは問い合わせ先に申し込みをお願いします。Google フォームは右のQRコードからお願いします。

【問い合わせ先】自立生活センターとちぎ

メール: [ciltochigi@silver.plala.or.jp](mailto:ciltochigi@silver.plala.or.jp) 電話・FAX: 028-638-2538



# 合理的配慮啓発事業 鈴音が行く！全国キャラバン

昨年4月から障害者差別解消法の合理的配慮が民間企業も義務化になりましたが、まだまだ「合理的配慮」が浸透されていないのが現状だと思います。

また、車いすユーザーに対する配慮もですが、聴覚・視覚・知的障害の人などへの合理的配慮は特にまだ知られていない部分が多いとも感じています。

今回は、東京都のNPO法人で障害者の理解啓発の活動をされており、聴覚障害当事者である中曽根鈴音さんをお招きしました。

障害種別を超えた障害者差別解消法の合理的配慮、防災時における配慮についての講演とワークショップを中心に行い、障害者差別解消法の周知と災害時にどのように取り組むべきかを皆さんと一緒に考えたいと思い企画しました。

13:30-13:45 CIL とちぎ団体の説明、挨拶

13:45-14:20 合理的配慮について

14:20-14:30 休憩

14:30-15:10 防災の取り組み

15:10-15:20 質疑応答

15:20-15:30 休憩

15:30-16:00 グループワーク

16:00-16:20 全体共有

16:30 終了

## ●合理的配慮について

- ・聴覚障害当事者、鈴音さんの体験談
- ・あらゆる障害種別毎の合理的配慮（肢体、聴覚、視覚、精神、知的他）

## ●インクルーシブ防災

- ・自立生活センターSTEP えどがわさんの防災訓練
- STEP えどがわ事務局長 土屋峰和さんの  
頸椎損傷。独居での防災に関心。

## 申込書 締切 2/10 (月)

フリガナ		
①氏名		
②所属団体があれば お書きください		
③連絡先	電話(携帯)	
	メール	
④機能障害はありますか	ある(車いす使用 あり・なし) ・ ない	
⑤必要な合理的配慮があればお書きください	手話通訳が必要・文字通訳が必要・近くに電源が必要 その他( )	

## 自立生活センター (CIL) とちぎ

どんなに重度の障害があっても、自分らしく地域の中で普通に生活できるように、障害当事者が中心になって運営している障害当事者の団体です。誰もが共に暮らせる共生社会の実現を目指す活動を行っています。

<https://www.ciltochigi.org/>

